

# Report on the Activities in Clinical Education Research Section : From April 1, 2003 to March 31, 2009

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/19744">http://hdl.handle.net/2297/19744</a>

## 教育臨床部門に関わる活動報告 —平成 15 年度から平成 20 年度までの取組—

### Report on the Activities in Clinical Education Research Section —From April 1, 2003 to March 31, 2009—

原田 克巳  
Katsumi HARADA

#### I. はじめに

本報告は、筆者が教育実践支援センター（当時教育実践総合センター）に着任した平成 15 年度以降の、教育臨床部門の活動について示すものである。平成 20 年度に金沢大学が全学的に組織改編したことを受けて当センターも改編を迎え、それまでの部門制を廃し、研究開発と地域への教育支援という二つの柱を設けることとなった。また研究開発は教育実践研究プロジェクトと研究支援プロジェクトの二つからなり、さらに教育実践研究プロジェクトでは、地域学校経営プロジェクト、授業力向上プロジェクト、学習支援プロジェクトの 3 つを進めていくことが構想されている。

これまでの教育臨床部門に関わる取組は、研究開発と地域への教育支援にまたがって、特に研究開発においては学習支援プロジェクトに引き継がれていくこととなる。教育実践支援センターが新しい体制での出発を切った今、教育臨床部門のこれまでの取組を振り返って整理することによって、今後の発展の礎としたい。

#### II. 活動報告

平成 15 年度以降の教育臨床部門の取組は、大きく分けて 3 つの活動を行ってきた。心理臨床相談室の運営、教育相談活動に関わる領域へのボランティア学生の派遣、現職教師の教育相談活動の研鑽を行い、またボランティア活動をしている学生のグループスーパービジョンを行う研究会の開催、である。すべて、教育相談に

関わっての実践的な支援を主眼に置いた活動である。

以下、これらの活動について、順に報告をする。

##### 1 心理臨床相談室活動

心理臨床相談室は、平成 14 年度に立ち上げられた。現職教員、児童生徒等からの心理臨床に関する諸問題の相談を受けることにより、心理臨床実践及びその研究を推進することを目的として開設され、筆者を含めた 3 名の室員（教育学部（現学校教育学類）所属の臨床心理士の資格を有する教員）によって実質的な運営がなされてきている。

教育学部（現学校教育学類）が地域貢献、附属学校園との連携を重要なものとして位置づけてきた経緯の中で、主に対象を附属学校園の教員、および在籍の児童生徒とその保護者としてきた。特に附属高等学校には室員 3 名が定期的に教育相談に入ることを取り決め、室員 1 名につき月 2 回程度附属高等学校を訪問し、生徒本人に対する心理臨床面接、保護者に対する心理教育面接、教員に対する心理教育コンサルテーションを継続して行ってきた。相談の申し込み及びコーディネートは附属高等学校の養護教諭が行い、相談の内容に応じて、担任、部活動顧問、学年主任などが生徒や保護者との相談の場に参加する「チーム援助」の考え方を基本に置き、関係教師もともに考える場となることを大切にしている。なお、附属小中学校や公立小中

学校からは、要請のあるときに個別に室員が相談に応じる形を取っている。

### 1) 相談受理件数と相談のべ回数

平成 15 年度から平成 20 年度末までの相談受理件数は 54 件であり、相談のべ回数は 484 回であった。校種別の内訳は Table 1 に、年度別の内訳は Table 2 に示すとおりである。

Table 1 校種別相談受理件数と相談のべ回数の内訳

	相談受理件数	相談のべ回数
附属小学校	3 件	14 回
附属中学校	5 件	11 回
附属高等学校	40 件	430 回
公立小中高校	6 件	29 回
合計	54 件	484 回

Table 2 年度別相談受理件数と相談のべ回数の内訳

年度	相談受理件数	相談のべ回数
15 年度	8 件	32 回
16 年度	7 件	89 回
17 年度	14 件	123 回
18 年度	11 件	77 回
19 年度	7 件	76 回
20 年度	7 件	87 回
合計	54 件	484 回

### 2) 相談種別

平成 15 年度から平成 20 年度末までに行ってきた相談活動の相談種別の内訳は Table 3 に示すとおりである。

Table 3 相談種別の内訳

相談種別	件数
心理臨床面接	88 件
心理教育面接	130 件
心理教育コンサルテーション	266 件
合計	484 件

### 3) 相談対象者

平成 15 年度から平成 20 年度末までに行ってきた相談活動の相談対象者の内訳は Table 4 に示すとおりである。なお、1 回の相談の場に本人と保護者が同席している場合や、保護者と教師が同席している場合があるため、総数は 484 件とはならない。また、1 回の面接の場において複数の保護者（母親と父親など）や複数の教師（担任と学年主任など）が同席している場合もあるが、それらは保護者の同席の有無、教師の同席の有無という観点から 1 件として計上している。

Table 4 相談対象者の内訳

対象者	件数
本人	80 件
保護者	242 件
教師	327 件

### 4) 相談の内容（主訴）

平成 15 年度から平成 20 年度末までに行ってきた相談活動の相談内容（主訴）の内訳は Table 5 に示すとおりである。なお集計は最も表面上に見受けられる問題を基準に分類している。

Table 5 相談内容（主訴）の内訳

相談内容（主訴）	件数
別室登校・不登校（傾向）	28 件
怠学	1 件
対人関係上の悩み	17 件
学習上の悩み	1 件
反社会的行動	4 件
自傷行為	1 件
摂食障害	2 件
合計	54 件

### 2 ボランティア学生派遣活動

学生の力を生徒指導、教育相談に関わる場で活用したいという地域からの要望に応える形で、教育支援センター（適応指導教室）や学校現場

に対して、平成 17 年度より「教育相談アシスタント学生派遣」活動を開始した。

ボランティア活動に従事する学生の多くは臨床心理学を専攻している学部生、大学院生で、卒業後の進路として臨床心理士指定大学院への進学、もしくは教職に就くことを希望している学生である。この派遣を通してはじめてボランティア活動に従事する学生も多く、学生それぞれにとっては、学校に通うことについての子どもの悩みやつらさ、がんばりを肌で感じる事ができたり、また学校教育現場における教師の考えや実際の支援のありよう、苦勞などを知ることができたりと、教育的、心理臨床的支援の一端を実感を伴って体験することで、大きな学びと成長につながっている。

なお、この派遣によるボランティア学生には、後で紹介する「教育相談」研究会への参加を義務づけており、自らの関わりについて振り返るとともに、関わりのある児童生徒の心理的側面についての理解を深める作業を定期的に行っている。

平成 15 年度から平成 20 年度の間に派遣したボランティア学生の数はのべ 56 人となる。以下、派遣先別に派遣の趣旨や概要を示し、各年度の派遣人数等を表にして示す。

#### 1) 石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室（加賀メンタルフレンド事業）

SSN（スクーリングサポートネットワーク）整備事業の一環として、石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室から、平成 17 年度よりボランティア学生派遣の要望があり、現在に至るまで継続的に学生を派遣してきている。

加賀市内にある小学校、中学校、高等学校の教育相談室もしくは保健室、及び石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室を活動の場とし、不登校生徒や別室登校をしている児童生徒の話し相手となり、対人関係の再構築や内省を促進することを視野に入れた活動である。各学校の教育相談担当教諭、もしくは養護教諭の指導の

下に活動を行い、関わりのあった児童生徒の様子を教師に伝達することなどを通して教育相談活動に資することで、学校から高い評価を得ている。なお活動は後期の半年間であり、大学から地理的に遠いために回数を増やすことができないこともあって、各校 6、7 回の活動である。

以下に活動に参加した学生の感想をひとつ紹介する。なお、感想は石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室の平成 19 年度教育相談概況から引用しており、引用に際しては個人が特定されないように、若干の修正を加えている。

今回、初めてこのメンタルフレンド事業に参加させていただきました。

中学校に通うようになる前は、本当に務まるのだろうかという不安、通いだしてからは、こういった姿勢でいいのだろうかという不安、常に何かしらの不安が心の中にあつたような気がします。メンタルフレンドとしての活動を終えた今は、私はメンタルフレンドとしての役目を果たせたのだろうか、という不安を抱えています。しかし、不安を抱え、常に悩んだからこそ、見えるものがあり、このメンタルフレンドでは成長させていただいたと思っています。

大学生活の中で、私は授業等から不登校の現状やその対応について学んできました。不登校の生徒にとってどういった言葉かけが大事なのか、どういったことがまずいのか、など分かったつもりでいました。しかし、今となっては体験したからこそ見えてきた、また、本当に理解できたと感じるものが 3 点あります。これは、よく言われることでもありますが、経験することで、自分なりに心に落とし込めたものです。一つ目は、不登校の子への対応は一人ひとりで全く異なるということ、二つ目は、不登校の子にあたる周囲の連携が、サポートには大変重要であること、三つ目は一緒に何かしらの活動をすることで生徒との関係を深めることができるということです。

一つ目に関して言うと、私は通っている中で、大体 3 人の女の子といつも一緒にいたのですが、雰囲気似ている 3 人もよく知っていくと、どのように接するのがお互い自然にいられるのかが、全く違いました。

私は、メンタルフレンドになり、初めの数回は自分がどのように身をおけばいいのか悩みました。カウンセリング室にいても、話をしている3人の中にうまく入ることが出来ず、これで本当に役に立つことが出来るのかと、焦りました。そんな中で、中学校の先生方、やすらぎ加賀教室の先生から「焦らないこと。自然にその場にいられるようになって、初めて関係が築ける」という助言をいただきました。その言葉を受けるとなんだか気負っていた部分が消え、その時から「自然にその場にいられるようになる」ということを目標にカウンセリング室で過ごすことが出来ました。そうして女の子たちとともに過ごす時間を積み重ねると、自然と会話の中に入っていくことが出来るようになりました。その中でも、自分から話しかけてくれる子、いつもにっこり笑ってくれる子、特徴は様々だと気付きました。また、その子たちと自然に居られるようになるだけでなく、一人ひとりとも自然に会話を交わせるようになることがさらに関係を深めるにあたり、重要であることを学びました。

メンタルフレンドの意義として、身近な存在から将来を描きやすくするというものがありますが、その重要性をたびたび感じる場面がありました。私が接している子の中には、英語の得意な子、イラストの得意な子などがいたのですが、特にイラストの得意な子からは「どうしたらイラストの学校に行けるのか」と聞かれたことがありました。また、私が就職先を決めた理由も聞かれたことがありました。不登校の子供達は授業に出られていないということから、漠然とした将来に対する焦りを抱いている場合もあると思います。もちろん全員というわけではないですが、そういった生徒が居た場合、身近な私たちが関わることで、将来を描きやすくすることはとても意味があることだと思いました。また、もう少しそういった姿勢を見せられれば良かったかなと反省しています。

不登校の子に接するにあたって、画一した方法はなく、3人が3人、得意なものがあり、性格があり、そういった個々の人間をしっかりと捉えることが重要なのだと実感しました。また、個々の人間を捉えることは関係を築く始まりに過ぎないのだということを改めて学びました。

また、二つ目に関して、具体的に言うと、私の場合は中学校の先生方と毎回しっかりした報告を重ねることが生徒と関わる上で重要であると学びました。その日カウンセリング室で起こったこと、考えたことを自分の中にためるのではなく、生徒に許可を得た上で、先生方と共有すること。私にとっては難しいことでもありましたが、それを先生方と丁寧に行うことで、生徒との関係作りもスムーズにさせてもらえたと感じています。

三つ目に関して言うと、私は生徒と一緒に給食を食べるという「活動」をしていました。あまり打ち解けていない段階では、「食事をする」ことに気恥ずかしさもあったのですが、段々と回数を重ねるうちに会話も増え、生徒との距離が縮まったように思えました。やはり、カウンセリング室で座っているだけでは生徒と関係を深めるのに時間がかかります。かといって、無理やり生徒の中に入っていくのも、私は違うと思っています。時間が限られているメンタルフレンドという事業だからこそ、その中で何らかの「活動」を共にし、生徒との関係作りのきっかけにすることは、大変重要な意味をもつと感じました。

今回、メンタルフレンドという事業に参加させていただき、たくさん考えさせられることがありました。実際、体験したからこそ学べたことがたくさんありました。私がメンタルフレンドとして何が出来たのか、わかりませんが少しでもふれあった生徒の記憶に残ればいいなと感じています。そして、今回学んだことを、今後何らかの形で生かせたらいいなと思います。

中学校の先生方、また、やすらぎ加賀教室の先生、本当にありがとうございました。

(活動時4年生、女子)

年度ごとの派遣学生数および派遣先は Table 6 に示すとおりである。

Table 6 派遣学生数及び派遣先学校数

年度	学生数	派遣先
17年度	6人	中学校3校, 高等学校2校
18年度	8人	小学校1校, 中学校4校, 高等学校1校, やすらぎ加賀教室
19年度	6人	中学校4校, 高等学校1校, やすらぎ加賀教室
20年度	6人	中学校3校, 高等学校2校, やすらぎ加賀教室

## 2) 石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室

石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室は金沢市及び金沢市近郊に在住している小学生, 中学生, 高校生を対象とした教育支援センターである。やすらぎ金沢教室では毎日午前中に自主学習の時間を設けている。通室生それぞれが自らの学習課題に向き合い, 自分のペースで学習を進めていく際に, その脇から必要に応じて学習をサポートするのが, ボランティア活動の内容である。派遣は平成16年度から行っており, 各学生週1回のペースで活動し, 現在は各曜日に必ず一人は学生が入って活動を続けている。

以下に活動に参加した学生の感想をひとつ紹介する。なお, 感想は石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室の平成20年度活動報告書からの引用である。

やすらぎ金沢教室では, 昨年に引き続いて活動させて頂きました。二年目ということもあって, とても自由に生徒と関わることができ, 楽しく充実した時間を過ごすことができました。ありがとうございます。

私は日々の活動で心がけていることがあります。それは無理をしないということです。

言い換えれば, 自分が楽しくやすらぎ金沢教室に来られるようにすることです。私がやすらぎ金沢教室でリラックスしているのを見た生徒は, ここはリラックスできる場所なのだ, ということを感じてもらえるような気がします。そんなことを考えながら週一回の時

間を過ごしました。来年度もできれば参加させていただきたいと思っています。またよろしくお願いします。  
(活動時修士課程1年生, 男子)

年度ごとの派遣学生数はTable 7に示すとおりである。

Table 7 派遣学生数

年度	学生数
16年度	3人
17年度	3人
18年度	4人
19年度	4人
20年度	6人

## 3) 金沢市教育プラザ富樫研修相談センター適応指導教室そだち

金沢市教育プラザ富樫研修相談センター適応指導教室そだちには, 場所を異にした此花教室と富樫教室の二つの教室があり, この内の富樫教室に対して平成19年度からボランティア学生を派遣している。平成19年度は午前中の学習タイムにおける学習支援の補助として一人, 平成20年度は午前中の学習支援補助一人に加えて, 午後の自主活動(スポーツ)の支援補助としても一人, 週1回の派遣を行った(Table 8)。

Table 8 派遣学生数

年度	学生数
19年度	1人
20年度	2人

## 4) 附属中学校

附属中学校では教育相談活動の中にボランティア学生によるSLS(スクールライフサポーター)の活用を位置づけており, 平成18年度から毎年一人を派遣している(Table 9)。SLSは主に養護教諭の指導の下, 週1回, 保健室と相談室を主な活動の場としつつ, 校内を回りながら様々な生徒と関わり, 生徒たちの話し相手

となる活動を行っており、現在も継続中である。

Table 9 派遣学生数

年度	学生数
18 年度	1 人
19 年度	1 人
20 年度	1 人

### 5) 附属高等学校

平成 18 年度、附属高等学校における教育実習の実習生の中に臨床心理学を専攻している学生が多くいたことから、養護教諭の依頼で実習期間中、それら学生が交代で保健室をよく利用している生徒の話し相手となり学習の支援をするという取組を行った。この取り組みが効果的であったことを契機として、平成 18 年度から平成 20 年度まで、保健室において保健室登校生徒を主な対象として関わるボランティア学生を、週 1 回、教育相談活動に関わる研修という形で派遣してきた (Table 10)。

Table 10 派遣学生数

年度	学生数
18 年度	1 人
19 年度	1 人
20 年度	2 人

### 3 研究会活動

教育臨床部門ではこれまで「教育臨床」研究会と「教育相談」研究会を、非常勤講師 1 名とともに開催してきた。非常勤講師は、教師として長年教育相談活動に従事した後県教育センターにおいて現職教師に対して教育相談に関わる指導に当たり、退職後は私立高等学校においてカウンセラーをしてきたベテランである。

「教育臨床」研究会はこの非常勤講師と筆者の前任者が平成 13 年度から開催していたものであり、当初は生徒指導、教育相談、学校問題に興味のある学部生、大学院生を対象にして開

催されていたものであったが、その後、生徒指導、教育相談を担当している教師、養護教諭、もしくは児童生徒の心理的傾向や精神病理の理解、および児童生徒への心理発達支援に興味のある教師も対象とした、教育現場の具体的、実践的テーマを検討する研究会として発展させ、平成 16 年度まで開催してきた。「教育臨床」研究会は平成 13 年度から平成 15 年度までは年間 60 時間の開催であったが、平成 16 年度は新しく「教育相談」研究会を年間 60 時間で立ち上げることにより、「教育臨床」研究会は年間 30 時間の開催とし、平成 17 年度からは「教育相談」研究会のみの開催にし、現在に至っている。

「教育相談」研究会は当初、「教育臨床」研究会の趣旨を引き継ぐ形で実施してきたが、教育相談アシスタント学生派遣によってボランティア活動に従事する学生のグループスーパービジョンが重要であることから、現在は対象をボランティア活動に従事している学生のみとし、ボランティア活動の中で生じる不安や心配を語り合い、相互に検討し、心理臨床的視点に立つての関わりの認識やスキルを磨く場としている。なお、「教育相談」研究会は年間 60 時間の開催で始まったが、参加対象となる学生の授業等カリキュラム上の問題から、平成 20 年度から年間 30 時間の開催としている。

### III. 総括と今後の展望

心理臨床相談室活動における大学教員による直接的なカウンセリングやコンサルテーション、教育相談アシスタント学生派遣における学生による間接的な児童生徒及び教員の支援、また研究会の開催によるボランティア活動に従事する学生の定期的なフォローアップを行うことによって、学校現場及び現職教員には実践的な支援を、また学生には実践的な学習の機会を提供してきた。さらに筆者はこれらの他、校内研修会や県教育委員会、市教育委員会が主催する研修会において、現職教員の実践力向上に携わってきた。筆者が当センターの教育臨床部門

において実践的支援を行う際に基礎に置いてきたのは臨床心理学の視点であり、そこから導き出される様々な方法論によって心理臨床的理解を生徒指導、教育相談という教育活動の中に生かすことで、児童生徒、保護者、教職員の支援に当たってきた。暴力行為や不登校の数が増加の傾向を示している現状の中、こうした支援はよりいっそう必要性を増すと考えられる。今後はこれまでの取組を活かしながら、学習支援プロジェクトの中で実践知を整理しつつ、さらにその実践知を生徒指導、教育相談上の問題等、学校教育に関わる心理的課題への対応に還元し、効果的な支援を提供していきたいと考えている。

#### IV. おわりに

これまでボランティア学生を快く受け入れてくださり、また多忙の中惜しみなく学生の指導をしていただいた多くの学校の先生方や教育支援センター(適応指導教室)のスタッフの方々に、この場を借りて心よりの感謝を申し上げます。

#### V. 引用

- 石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室  
(2008) 平成 19 年度教育相談概況
- 石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室  
(2009) 平成 20 年度活動報告書